

## 第 1 号議案

# 平成 2 8 年度事業計画及び収支予算について

## 平成 2 8 年度事業計画

畜産を取り巻く情勢は、年々高齢化による離農、労働力や後継者問題等により農家戸数が減少してきており、生産基盤の弱体化が懸念されております。同時に、飼料や生産資材価格の高騰・高止まり、家畜衛生対策、TPP問題等、以前にも増して、厳しい状況にあります。TPPにつきましては、今年の2月4日に最終合意がなされ、今後、発効された場合、関税の引き下げによる価格の低迷等、影響はさまざま出てくると思われます。

このような状況にあつて、国では、攻めの農林水産業への転換に向け、畜産に対しては、経営安定のための措置、収益力の向上、生産基盤の強化等を重点に施策を展開してきております。特に、畜産クラスター事業については、「中央畜産会」が基金管理団体と決まり、本事業のうち、機械導入事業（リース事業）については、各県の畜産協会等が窓口団体として、事業を推進していくこととなりました。

当畜産協会としましても、生産者はじめ関係機関・団体と連携を取りながら、畜産クラスター事業をはじめ、畜産経営安定対策、県産畜産物の消費拡大運動、生産性の向上対策等の事業を推進し、これまで以上に畜産経営の安定に寄与してまいります。

また、緊急課題や当協会独自事業についても積極的に取り組み、様々な場面で関係各位の信頼確保に努めてまいります。

## I. 畜産経営を支援する事業

### 1 地域畜産支援指導等体制強化事業（地方競馬全国協会）**公益**

地方競馬全国協会からの補助金を得て、畜産経営体の体質強化と担い手の育成・確保、地域畜産に対する理解増進及び地域畜産の活性化に向けた体制強化に係る事業の推進を図る。

### 2 畜産コンサルタント等設置事業（県）**公益**

畜産経営の経営改善を図るため、組織活動支援を含めた経営改善指導を実施する。

### 3 会報誌編集発行事業（協会単独）**その他**

畜産等に関する各種情報を収集し、会報誌を発行により情報を発信することにより、畜産のネットワーク化を図る。

### 4 地域畜産総合支援体制整備事業（県）**公益**

畜産コンサルタント等で構成される支援指導体制の下で、個別経営体及び地域酪農組織体への支援指導や畜産経営関係情報のデータベース化等を推進することにより、酪農経営体の安定化を図る。

### 5 貸付事業指導等事業（（公財）畜産近代化リース協会）**その他**

畜産近代化リース協会からの機械・施設等の借受者を対象に、これらの活用を促進するため、再貸付団体の協力を得て確認調査並びに指導を行う。

### 6 畜産特別資金等推進指導事業（（公社）中央畜産会）**公益**

県支援協議会において畜産経営維持緊急支援資金（大家畜・養豚）借入者や畜産経営改善緊急支援資金（大家畜）借入者等の経営改善進捗状況について調査し、必要に応じた指導等を行う。

### 7 肉用牛経営安定対策補完事業（（独）農畜産業振興機構）**公益**

肉用牛生産において繁殖経営の担い手に高齢化が進んでいることから、ヘルパー制度の導入や新たな中核的担い手の育成により生産地域の活性化を図り、生産基盤の拡大、安定化を推進する。

### 8 エコフィード・TMRコーディネート推進事業（県）**公益**

食品残さ等の資源をエコフィードとして活用することを目的とし、コーディネーターを設置し、地域における食品排出業者、エコフィード製造施設、生産者、関係者との情報交換により、未利用資源の発掘とその利用を推進し、千葉県畜産の生産性向上ならびに飼料自給率の向上を図る。

### 9 畜産・酪農収益力強化総合対策基金事業（（公社）中央畜産会）**公益** 【新規】

地域における中心的経営体の収益性の向上等に必要な機械のリース整備を支援する。また、農林水産省や県との連携、地域の畜産クラスター協議会の窓口となり、県段階

の関係団体との連携、支援等を行う。

#### 10 養豚経営安定対策補完事業（(独)農畜産業振興機構) **公益** 【新規】

地域の養豚業における産子数の向上や生産コストの削減を図るために導入する種豚の導入に要する経費を補助する。

## II. 家畜衛生向上及び環境に関する事業

### 1 家畜生産農場清浄化支援対策事業（国庫・公募） **公益**

牛ヨーネ病、豚オーエスキー病及び牛白血病の清浄化対策、牛ウイルス性下痢・粘膜病（BVD-MD）対策及び予防接種によるアカバネ病等の発生・流行防止対策を推進し、自主的な家畜防疫意識の向上と家畜の損耗防止を図り、もって畜産の健全な発展に資する。

#### (1) 牛ヨーネ病清浄化支援対策事業

##### ○ 感染牛のとう汰推進（計画頭数：5頭）

ヨーネ病発生農場の清浄化を図るため、ヨーネ病PCR検査で定量判定以下のDNAが検出された乳牛の自主とう汰に対し助成する。

#### (2) 牛白血病清浄化支援対策事業

##### ○ 牛白血病検査（計画頭数：840頭）

牛白血病の感染拡大防止を推進するため、抗体検査及び血液検査等に対し助成する。

#### (3) BVD-MD対策（新規）

BVD-MDのまん延防止及び早期清浄化を図るため防疫推進計画を作成し現地評価調査、淘汰及びワクチン接種を行う。

##### ○ 検討会4回、講習会7回、BVD-MD検査504頭、ワクチン接種2,800頭、PI牛等淘汰56頭

#### (4) 豚オーエスキー病清浄化支援対策事業

##### ① ワクチン接種の推進（計画頭数：300,000頭）

##### ② 清浄性確認検査（計画頭数：5,000頭）

##### ③ 感染豚のとう汰促進（計画頭数：550頭）

#### (5) 疾病発生・流行防止支援対策事業

吸血昆虫媒介疾病（アカバネ病等）の予防接種に対し助成する。

（計画頭数）

区 分	計画頭数
牛異常産（アカバネ病含む）混合ワクチン	10,000頭
牛アカバネ病単味ワクチン	5,000頭

**2 家畜防疫互助基金造成等支援事業**（（公社）中央畜産会、（独）農畜産業振興機構）**公益**

畜産経営に甚大な影響を及ぼす海外悪性伝染病（口蹄疫・牛肺疫・牛疫・豚コレラ・アフリカ豚コレラの5疾病）の発生に備え、牛及び豚飼養者による互助基金の造成を支援し、万一の発生に際して同額の補助金（（独）農畜産業振興機構補助）を加えた互助金を交付し、損害及び経営再建への支援を図る。

○ 事業参加者：牛飼養農家640戸、豚飼養農家175戸

**3 死亡牛緊急検査処理円滑化推進事業**（国庫・公募）**公益**

牛海綿状脳症（BSE）検査が必要な48ヶ月齢以上の死亡牛の円滑・適正な処理を推進するため、死亡牛の発生農場から化製場までの輸送費及び焼却処理経費に対し助成する。（計画頭数：900頭）

**4 馬飼養衛生管理特別対策事業**（（公社）中央畜産会）**その他**

馬飼養衛生管理に必要な感染症の知識の習得、地域馬の飼養状況や衛生管理に関する実態調査等を行うことにより、多様化している馬の飼養衛生管理の充実強化を図る。

**5 馬伝染性疾病防疫推進対策事業**（（公社）中央畜産会）**その他**

**①馬ワクチン予防接種等推進事業**

競走馬以外の農用馬等を対象に、馬インフルエンザワクチン接種を推進する。

また、繁殖雌馬に馬鼻肺炎ワクチン接種を推進する。

**②育成馬等予防接種推進事業**

競馬場入厩前の競走用育成馬（1歳馬及び2歳馬）及び繁殖牝馬を対象に、馬インフルエンザ、日本脳炎及び破傷風、馬ゲタウイルス病ワクチン接種を推進する。

**6 馬インフルエンザ等防疫強化特別対策事業**（（公社）中央畜産会）**その他**

馬伝染性貧血について在来馬等の清浄性確認検査及び定期検査の対象となっていない在来馬、愛玩馬等の飼養・衛生状況実態調査並びに馬伝染性貧血に関する知識の普及啓発等を行う。

**7 農場HACCP認証地域指導推進強化事業**（（公社）中央畜産会）**公益**

農場HACCPの普及促進を図るため、農場HACCP推進農場の指定及び認証農場の認証に向けて取組む農場に対して、技術指導者を派遣するなど効果的な支援・指導を推進する。

**8 農場HACCP認証審査体制基盤緊急整備事業**（（公社）中央畜産会）**公益**

公益社団法人中央畜産会の委託を受け、県内における農場HACCP認証基準に基づいた、農場HACCPの構築に取り組む農家に対して、専門家による農場HACCPの認証制度の普及及び認証農家における成果の検証を行い、地域に農場HACCP取組の中核となる農家への支援を行う。

## 9 野性獣衛生体制整備緊急対策事業（家畜衛生対策推進協議会）**公益**

野性獣の被害低減対策のため、畜産分野での情報発信体制を地域に構築・整備するとともに、これらの野生獣の衛生実態を把握し、もって畜産経営の健全な発展に資する。

## 10 地域自衛防疫体制強化推進事業（家畜衛生対策推進協議会）**その他**

生産者の防疫意識の向上と自主防疫体制の再構築を図るため、口蹄疫等発生時の初動防疫措置（防疫演習に生産者参加）及び慢性感染症（牛白血病・牛マイコプラズマ乳房炎）対策を実施するとともに、飼養衛生管理基準の徹底・啓発などの自主防疫活動を推進する。

### 1.1 豚流行性下痢(PED)まん延防止体制支援促進事業（家畜衛生対策推進協議会）

**その他** **【新規】**

平成27年度は、国が策定した防疫マニュアルに基づき、地域自衛防疫組織を活用し防疫体制を強化するとともに防疫措置を徹底し、まん延・再流行の防止を図ったが、平成27年9月以降も発生が認められ、今後の再流行が懸念されるため、防疫措置の徹底を図る。

### 1.2 飼養衛生管理基準等緊急啓発普及促進事業（(公社)中央畜産会）**その他** **【新規】**

平成28年度に「飼養衛生管理基準」の見直しが予定されており、この施行後の啓発普及を行うとともに、家畜伝染病発生時の埋却措置に係る防疫方式の調査検証等を行うことにより、生産段階における円滑な防疫措置に資する。

### 1.3 平成28年度オーエスキー病撲滅特別対策事業（県）**その他** **【新規】**

オーエスキー病の清浄化が遅れた地域に対し、ワクチンの全頭接種を条件に助成を行い、もって、県内のオーエスキー病清浄化を図る。

### 1.4 千葉県オーエスキー病清浄化支援対策事業（協会単独）**その他** **【新規】**

県が実施するワクチン接種事業にワクチン接種経費の一部を支援して、もって県内のオーエスキー病清浄化を促進する。

## IV. 畜産物の品質向上を図る事業

### 1 養豚改良対策事業 **その他**

登記登録、肉豚共進会を通じ本県の豚の改良推進と強化を図る。

#### (1) 登録事業（協会単独）

優良種豚改良の基本となる登録を（一社）日本養豚協会規定に基づき実施する。

種豚登録 200頭、子豚登記 200頭、一代雑種血統証明 50頭  
肉豚証明 400頭

**(2) 肉豚共進会事業 (県)**

肉豚の改良成果を競い合い、もって種豚の重要性と品質の高い豚肉生産技術の向上を図るため関係機関の協力を得て開催する。

肉豚の部： 9月下旬 出品頭数 200頭

**(3) 優良種豚場認定事業 ((一社) 日本養豚協会)**

純粋種豚の生産基盤強化と登録事業の推進を図るため (一社) 日本養豚協会認定規定に基づき認定を受け育成強化を図る。

遺伝資源保存指定種豚場 4場

**(4) 原種豚認定事業 (協会単独)**

純粋種豚の改良を担う農場の認定と、認定農場を対象に種豚の認定、能力血統の証明及び現場検定機材、豚人工授精用精液等の助成により、本県種豚の改良推進と強化を図る。

認定農場 4場

能力血統の証明 子豚登記 50頭、 種豚登録30頭

**2 千葉県産オリジナル豚肉生産体制強化事業 (県) その他**

銘柄豚肉生産者団体におけるL4由来母豚の安定供給体制を構築するため、飼養管理研修会の実施、飼養管理技術指導による優良事例の構築を図る。また、農場において成績調査、飼養管理マニュアルを作成し、生産者に情報提供する。

**V. 畜産経営の安定化を図る事業**

**1 肉用子牛生産者補給金制度 ((独) 農畜産業振興機構) 公益**

肉用子牛生産安定等特別措置法に基づき、生産者補給金の交付等の事業を通じ、肉用子牛生産の安定と経営の健全な発展を図る。

また、その実施にあたっては、農協等の事務委託先と協調しながら制度の啓発・普及による加入の促進を図るとともに、事業の適性かつ円滑な運用に努める。

個体登録計画頭数

黒毛和種 995頭 その他肉専用種 15頭

交雑種 9,700頭 乳用種 3,090頭 計 13,800頭

**2 肉用牛繁殖経営支援事業 ((独) 農畜産業振興機構) 公益**

肉用子牛生産者補給金制度を補完し、指定肉用子牛の平均売買価格が発動基準を下回った場合に、肉用牛繁殖経営支援交付金を交付することにより、肉用牛繁殖経営基盤の安定を図る。

### 3 肉用子牛生産者補給金制度運営体制整備強化事業

#### (1) 肉用子牛生産者補給金制度運営適正化事業（（独）農畜産業振興機構）公益

##### ①制度運営適正化推進事業

ア 肉用子牛生産者補給金制度に係る業務の適正な実施を図るため、全国統一電算事務処理システムによる処理、事務委託先への個体登録、販売・保留及び異動確認等の委託により、円滑な実施に努める。

イ 肉用子牛生産者補給金制度の適正な事業推進を図るため、事務委託先及び契約生産者を対象に、制度に関する交付契約、個体登録、負担金納付及び販売・確認等の一連の事務処理の実施について、調査・指導を行う。

ウ 肉用子牛取引情報の収集分析の円滑な実施を図る。

##### ②指定協会運営体制支援事業

肉用子牛生産者補給金制度の円滑な実施を図るため、運営体制の強化を図る。

### 4 肉用牛肥育経営安定対策特別事業（（独）農畜産業振興機構）公益

肉用牛肥育経営は、素牛の導入から肥育牛の出荷まで一定期間を要し、かつ、生産費用に占める素畜費の割合が大きいことから、素畜価格と枝肉価格の水準によっては経営収支の悪化が懸念される。このため、肉用牛肥育経営の収益性が悪化した時に肥育牛補てん金を交付し、もって肉用牛肥育経営の安定を図り、肉用牛生産基盤の拡大に資する。

個体登録計画頭数

肉専用種	3,500頭	交雑種	9,500頭	乳用種	4,500頭
計	17,500頭				

### 5 肉豚生産安定対策事業（県）公益

農畜産業振興機構が実施する養豚経営安定対策事業の生産者負担金の一部を助成し、養豚経営の安定と肉豚の安定的な生産を確保する。

### 6 政策要請活動（協会単独）その他

生産者が抱えている諸問題解決のため、生産者組織・関係団体等との連携を保ちながら中央団体を通して関係官庁に陳情及び要請を行う。

## VI. 調査研究及び研修に関する事業

### 1 乳用種初生牛の経営に関する調査事業（（公社）中央畜産会）その他

乳用種初生牛の生産実態や価格形成要因について、酪農家における生産コスト、経営動向等の総合的な調査分析を実施する。

## Ⅶ. 特別事業

### 1 種豚改良対策基金（協会単独）その他

指定種豚場を対象とした原種豚農場の認定による本県純粋種豚の改良の促進と品質の高い豚肉を効率よく生産するための各種事業推進を図るためこの基金を有効に活用する。

## Ⅷ. その他

### 1 千葉県畜産物消費拡大推進協議会関連事業

安全安心な畜産物の安定的な生産と流通・消費を促進するための県域畜産関係団体の連携を図る事務局を努める。

### 2 千葉県養蜂協会関連事業

千葉県養蜂の健全な発展を期することを目的として、養蜂振興法に基づいた蜜蜂転飼調整対策をはじめとする各種取組みや、養蜂が抱える諸問題の調査等を行う協会執行事業に係る事務を取り扱う。

### 3 馬事畜産振興推進事業

千葉県馬事畜産振興協議会会員14団体とともに、地方競馬の振興と理解を高める活動を行う。

### 4 ナイスポークチバ推進協議会関連事業

生産者自らの資金拠出により、県産（国産）豚肉の消費拡大推進、養豚経営安定強化を図るための政策要請、若手後継者育成のための青年部活動を大きな柱として活動する協議会に対し、協会として生産者の活動を支援するための事務を取り扱う。

### 5 千葉県自家検定推進協議会関連事業

原種豚の確保と能力の高い種豚の改良を担う生産者組織に対し、協会の執行事業関連事務を取り扱う。

### 6 ちば畜産レディースネットワーク関連事業

畜種や地域を越えて、県内の畜産に携わる女性たちが互いに交流を深め、研鑽する場として、また消費者との交流を通じて畜産の理解を醸成するなど、より魅力ある畜産の実現に向けた活動を支援するため事務を取り扱う。

### 7 NPO法人いきいき畜産ちばサポートセンター関連事業

畜産に係わる生産者等への支援や畜産振興に向けた消費者等との交流を図るため、平成19年3月に設立したNPO法人の会員は、現在、個人68）、団体13名となった。

当畜産協会が中央畜産会から委託を受けて実施している、農場HACCP認証普及



支援対策事業の構築指導推進支援や認証審査体制基盤緊急整備事業等については、NPO法人の支援を受け農場HACCP認証指導や研修会を実施する。

畜産協会が実施している畜産コンサルタント事業や千葉県エコフィードコーディネーター設置事業、野生獣検査等は、NPO法人の協力を得て指導、調査等を推進する。

また、NPO法人が実施している「死亡牛等の受入保管等補助業務委託（県事業）」や「農商工連携事業展開サポート事業」や「ちばフェルミエチーズネットワーク」の活動をNPO法人と連携し生産者等の支援に取り組んでいく。

## **8 千葉県肉用牛損害賠償請求生産者会関連事業**

千葉県内の肉用牛生産者が原発事故に伴う損害賠償請求を行うための事務を実施する。平成25年8月分をもって肉用牛の逸失利益分の賠償請求は終了したが、現在は検査に伴う費用等の請求を行っている。本賠償請求については、千葉県の検査計画に該当する間はこれまで同様団体請求を行う。

このため、千葉県肉用牛原発事故損害賠償請求生産者会支援連絡会議（千葉県家畜商協同組合、千葉県肉牛生産農業協同組合、千葉県配合飼料価格安定基金協会[千葉県全日本畜産経営者協会]、千葉県農業協会、千葉県食肉公社、横芝光町《東陽食肉センター》、県南畜産処理事業協同組合《南総食肉センター》等）の協力を得て、継続して肉用牛生産者のための各種事務手続きなどの支援を行う。

## **9 チバザビーフ協議会関連事業**

千葉県の肉牛生産者が結束し、県産牛肉のブランド力の強化を図るために、技術力の向上や組織的な販売活動などの取組みを行う協議会執行事業に係る事務を取り扱う。

## **10 チバザポーク販売推進協議会関連事業**

千葉県の銘柄団体が結束し、チバザポークのブランド力アップと、食の安全・安心への取組を行い、県産豚肉の知名度向上を図る協議会執行事業に係る事務を取り扱う。